

広報特別委員会記録
(付議事項 2、3、4)

令和 7 年 5 月 1 4 日

【開催日】 令和7年5月14日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時11分～午前10時52分

【出席委員】

委員長	恒 松 恵 子	副委員長	古 豊 和 恵
委員	岡 山 明	委員	福 田 勝 政
委員	松 尾 数 則	委員	矢 田 松 夫

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局次長	中 村 潤之介	議事係書記	末 岡 直 樹
-------	---------	-------	---------

【審査内容】

- 1 議会だより第77号の校正について
- 2 令和7年度中学生を対象とした本会議傍聴について
- 3 一般質問動画について
- 4 その他

午前9時11分 開会

（付議事項1）

午前9時45分 休憩

午前10時23分 再開

（付議事項2、3、4）

恒松恵子委員長 それでは広報特別委員会を再開します。付議事項2、令和7

年度中学生を対象とした本会議傍聴についてです。今年度は6月6日金曜日を予定しております。（１）実施内容について、事務局から説明をお願いします。

末岡議会事務局議事係書記 付議事項２、令和７年度中学生を対象とした本会議傍聴について、（１）実施内容について御説明いたします。前回の委員会と重複する部分があることを御了承ください。資料１の３実施内容を御覧ください。対象中学校と調整した事項についてお知らせします。

（３）対象者については、厚狭中学校、生徒会１０名、厚陽中学校、生徒会８名、埴生中学校、生徒会８名の生徒が傍聴する予定です。（５）移動方法については、市の公用車２台の予定です。（７）その他については、アンケートの配付日を５月２８日、実施方法は昨年度同様のGoogleフォームで行うこととします。Googleフォームとは、ウェブ上でアンケートフォームを作成できるツールです。（７）意見交換会の実施については、現在調整中です。また、アンケート調査と意見交換会の内容については、実施後に議会の広報媒体に掲載する場合があります。ことを対象中学校にお伝えしています。以上で説明を終わります。

恒松恵子委員長 （１）の実施内容について、事務局から説明がありました。前回の委員会から決定した事項が資料に掲載されております。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑がございませんので、こちらで進めてまいります。次に、（２）スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

末岡議会事務局議事係書記 （２）スケジュールについて御説明いたします。資料２を御覧ください。案をお示ししております。５月２６日（月）が一般質問通告締切となっております。同日に一般質問通告書を市内中学校に送付します。２９日の議会運営委員会にて一般質問の日程の振分けが行われるため、前日の２８日までに学校に傍聴・中継視聴したい一般質問を選択していただきます。また、選ばれた議員は、６月６日（金）

9時30分、つまり、一般質問の1番目に順番の変更の申出を議長にしてくださいようになります。そして、6月3日（火）までに一般質問資料が届けば、各中学校で一般質問の事前学習が可能とのことで予定に入っております。

恒松恵子委員長 スケジュールにつきましては、具体的にこのようになっております。議会運営委員会には広報特別委員会として申入れは既に終わっております。何か質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、スケジュールにつきましては、こちらで進めてまいりたいと思います。それでは、付議事項3の一般質問の動画についてでございます。資料3を御覧ください。12月議会是一般質問の予告動画、3月議会につきましては予告に加えて、一般質問終了後の動画を撮影して市民に発信したところでございます。これも新しい手段としてSNSを活用しようということで、インスタグラム、フェイスブックなどに動画を流しております。こちらについては、市民に見てもらいたくて始めましたが、統一性がなく、ある程度の注意事項を決めずに動画を作成してしまったので、非常に議会として広報の伝え方が悪いのではないかという反省もございました。見てもらうために、注意事項を前回の委員会に基づきまとめております。あわせて今回、意気込み等、一般質問の内容、論点、自分自身の評価がはっきりしない議員も何人か見受けられますので、こちらについては、撮り直し等を行うことで、より市民の関心が高まるのではないかと考えております。こちらの3月議会の一般質問終了後の動画も含めて、皆様の御意見を伺いたいと思います。

矢田松夫委員 ほかの委員も言うと思いますが、3月議会終了後の執行部の答弁を受けて、自分自身の評価については、頑張りますというようなこともいけないという意見も出ております。ですが、これは当たり前のことであって、もう動画を流しているので、撮り直しをするというよりは、6月議会に向けて、基本的なことを議論して決めていけばいいんじゃないかと思います。修正することはないということでもあります。

恒松恵子委員長　今、撮り直しについてありました。統一性がないのでみんなの項目事項について共通して、終了後の動画を撮り直すことについて、矢田委員は必要ないということですが、皆様、御意見はほかにございますか。

松尾数則委員　事務局にお伺いしたい。例えば、今、既に流れている動画を消して、新しいものに替えるとなるとどういう流れになりますか。

中村議会事務局次長　流れというのはどういうことですか。

松尾数則委員　そういうことが簡単にできるのか。市民が見たら、そういうことがあったから、こうなると分かるような流れになるんですか。1回消してまた新しいのを入れるという流れはどのような流れですか。

中村議会事務局次長　前の分は消えるのでなくなります。新しいのはアップされます。前が残って新しいのも残せという意味でしょうか。

松尾数則委員　前の分を簡単になくせるんだから、それは……

中村議会事務局次長　もう一度言います。削除するだけです。

恒松恵子委員長　松尾委員、技術的には可能です。ただ、市民が前回見たのと違うと思われるかもしれませんが、よりよいものをつくるための反省ですから、古いのが消えて新しいのになるということでございます。上書きでございます。

中村議会事務局次長　それが分かるようにしろという意味であれば、例えば新しい動画の説明に、一言付け足すとかは可能かと思います。ただ、それがどうかは判断しかねるところです。

松尾数則委員 どうも真意が伝わっていない。なかなか動画が消せないとニュースになったりするじゃないですか。

中村議会事務局次長 デジタルタトゥーの話ですかね。それは録画される方とかがいらっしゃれば、法の認められた範囲内で前の動画を保存される方はいると思いますが、私たち山陽小野田市議会が公式で出しているのは一つしかありませんので、それが消えればその時点で——一旦上げたものをまた出すことはいいことではないかもしれません。だからよりよいものをつくろうと今、皆さん議論されていると思います。技術的には可能です。消して前のものは議会としては正式には残らない。新しいものを出すというだけのことになります。

恒松恵子委員長 個人的に保存されたものはもう消すことはできませんけれども、公式としては上書きが可能でございます。そのほか何か質疑はありますか。

松尾数則委員 今、言われるように既に上げたものを消してから再度新しいものを出す。ただ、本人のもし意向があれば、しようがないという気もしなくもないんですけど、どうしてもそういった形で、もう全員に尋ねて、訂正するような人がいらっしゃれば、訂正しますよというアナウンスはするわけですね。

恒松恵子委員長 今日の委員会の決定次第で撮り直しする方はしますと。ただ、もう必要ないとおっしゃれば、次回、6月議会からは注意事項に基づいて、私たち広報特別委員会としても、十分な議論ができてないままに動画を作成したこともありますので、その辺りの注意事項を踏まえて、市民の皆さんが議会に関心を持ってもらえるような動画をつくるように努力したいと思っております。

中村議会事務局次長 このたび撮り直す、また6月議会分からは気をつけようという話が二つありました。それぞれ動画が満足いくというか、ここに書いてあるものを、こういうようなことを一般質問動画の撮影については、踏まえてくださいねと書いてあるじゃないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これをきちんと踏まえているという判断は誰がされるんですか。広報特別委員会なので、かといって委員全員で見る事が難しいのであれば、委員長責任になるのではないかなと思うんですけど。また、例えば今回撮り直して、また撮ってまた駄目だったっていうことがないようにやっぱりしないと、信用問題と言ったら失礼ですけど、議会が出しているSNSというのもありますから、そこがしっかりできるようにしておかないといけないんじゃないかなと思います。

恒松恵子委員長 分かりました。動画の撮影につきましては、前回も委員長、副委員長ともに事務局と立会いをしておりますので、これからも判断については、委員会で責任を持って、全員が立ち会うのはまた違う形で立ち上げなければ委員長、副委員長で責任を持ってこの注意事項について発信されているかどうかは、その都度、議員に伝えながら、よりよい動画を撮影していきたいと思っております。

矢田松夫委員 参考の意見として委員長に聞きたいんですけど、撮り直すというのは、何がいけなかったのかをまず説明してください。

恒松恵子委員長 何がいけなかったというのは、今回の全員の動画を拝見して、いけなかったと明確に言える方がいらっしゃるかどうかは別ですけども、この資料に基づきますと、一般質問の内容、論点はあった。ただ執行部の答弁を受けて、自分自身の評価がどうかという方がいらっしゃったということで、この場での評価ですから今回は、具体的にははっきりしておりません。

矢田松夫委員 はっきりしてないのに、撮り直す必要もあるかどうかなのかとい

うことです。具体的に撮り直さないといけない内容は、何がいけないのかという具体性がないと、委員の皆さんどうですかということにならないと思う。また、次、市民から、不穏当発言とかは別で、それ以外に終了後の議員の感想が市民から見て不具合があり、議員としてふさわしくなかったという評価をされると、何回も何回も撮り直しをしないといけないということになりますので、先ほど言いましたように、今回の反省を踏まえて、次回からしっかりと基本的なことを頭に入れて、一般質問後の撮影をしたらいんじゃないかと私はさっき言ったんです。そのために、資料3をつくったんじゃないんですか。

中村議会事務局次長 多分、今、矢田委員がおっしゃったのは、この三つ目が分かりにくいということじゃないかと思うんです。執行部の答弁を受けての自分自身での評価というのは、とはいえ、私、委員会で言ったのか、違う場で言ったのか分かりませんが、ほかの議会のことや、うちの市議会の議員の前回の具体的に例を出すと大井議員も参考にとのお話をしているはずなので、そこから三つ目の内容が具体的に足りないのであれば、ここを皆さんが議論して決めるべきではないかなと思います。あくまで広報特別委員会が決めるべきことだと思います。

矢田松夫委員 それは、何が足りないではなくて、議員としての資質の問題が今、出てきているんじゃないかと思います。字句の言葉とか、そういうことなら、やっぱり市民が言ったことがそうなら修正しないといけないなってなるけど、議員として、当たり前なことなのでこの場で言うのかということが問題じゃないかという、ただし、委員長は市民から指摘を受けていることが何かという具体的なものはないと言うから、余計に分からない。私はその辺をはっきり切り替えてしないといけないと思うよ。

恒松恵子委員長 議員としての資質ということもありまして、今回は答弁について触れてない議員もあったということで、その辺りはやっぱり議員としてせっかくの一般質問の時間なので、この終了後の動画の中に入れた

ほうがよかったんじゃないかという反省も踏まえて、次回からは、答弁を受けて執行部が言ったことということでございます。そのほか何かありますか。

岡山明委員 やはり先ほど皆さんお話ししたとおり、前回の一般質問の前後の動画に、いろいろ問題や不具合があったということで、今回、委員会で一般質問の動画撮影について、こういうことを話すということは明確に出ました。いろいろ事情があったからこそ今回こういう形でしようという状況になるんだから、もう撮り直しする必要はないと思います。今回、新たに委員会で、前回30秒とかいう時間の制約も1分以内でその辺も明確になってきていますから、次回からこういう形でやりたいと委員会で出ているから、それでもう進むという形で、撮り直しは必要ないと個人的に思います。

恒松恵子委員長 岡山委員、内容についてはこちらでよろしいですか。

岡山明委員 内容については、終了後、執行部の答弁を受けて、自分自身の評価と。自分がおかしいと思ったらおかしいと言っていいということだから、その辺は今、自分自身で評価できるということはすごくいいことだと思います。そういう形でぜひ、話をしていっても問題はないと思います。

恒松恵子委員長 6月議会から、こちらで内容を統一して進めていくということでもよろしいですね。そのほかございますか。

松尾数則委員 今までの内容を統合してみますと、これ1分以内で、そういった内容までとなると質問項目が多いと大丈夫かなと思うんです。少し時間を考えてもいいんじゃないですか。

恒松恵子委員長 やはり最初に皆さんと話したときに、30秒から1分以内で

ないと動画に対する関心が続かないということもありました。1分以内にまとめていただくよう、一般質問した議員の皆さんに協力していただきたいと事前に、御案内していたらある程度1分以内に収まるように、終了後、リアルタイムになるとしてもあらかじめ1分以内でまとめる時間も、マニュアルみたいな注意事項があれば、つくっていただけると信じております。

矢田松夫委員　また、その議論をすると——資料3の基本的なことをここで議論しないといけないけど、それはもう済んだことじゃないか。それは委員長がぱっと打ち切ってください。今の議論は撮り直しするか、しないとかなという話だから。それをまとめてください。

恒松恵子委員長　今は資料3のマニュアルに基づく、誰が悪いは別にして、3月議会終了後の一般質問動画に対して撮り直したほうが望ましいでないのかという議員が散見されるということでございます。それを撮り直すのか。希望があれば。あと6月議会から進めるのかということの話を今、しておりますが、もう撮り直しはなしで、6月議会から進めるということで、よろしいですか。

古豊和恵副委員長　希望者は撮り直しても、オーケーということで進んでいるんですかね。希望者はやはり、撮り直してほしいと思います。

福田勝政委員　初めて、僕もカメラを向けて、1分間という時間は制限されておりますが、これやっぱりその人らしく、福田らしいことが大事じゃないかなと思うんですがね。だから、僕はもう撮り直ししなくていいと思います。

恒松恵子委員長　3月から時間もたっております。それでは6月議会からこちらの前回の委員会で、内容についてあらかじめ話しております。1分以内であるとか、一般質問の内容、論点などとかですね。ということで6月

議会から全議員にお渡しして、このような形で進めていく。動画撮影については委員長、副委員長が立会いまして、疑義を感じた場合、その場で修正してもらうということです。3月議会について、こちらを全議員に、周知するに当たり、3月議会で思うようにできてない議員については、撮り直しをできますよということをお伝えするか、もうこのままもう一旦流れておるからこのままでいこうというか、そちらについては皆様どうでしょうか。

中村議会事務局次長 撮り直しの希望者というのはどういう意味ですか。例えば、大井議員は、資料3の書いてあるようなことができていらっしゃるんですけど、それでも大井議員がもう1回撮り直したいと言ったらオーケーという意味ですか。

恒松恵子委員長 全員に募るので、それは、内容を変えない程度で、委員会で決まれば、ただ、疑義がある人に直接声をかけるかどちらかです。

中村議会事務局次長 もう一回言いますが、二つあって、こういうものがないというのを今、決めたんですけど、遡るか遡らないかという話なわけじゃないですか。今、遡らないっていう話に恐らくなつたんですよ。（「はい」と呼ぶ者あり）僕は遡ったほうがいいんじゃないかと個人的に思っています。これは事務局の一見解なのでスルーで結構です。それで委員会で決まったとして、いい悪いの判断は誰がするっていう話でしたっけ。

恒松恵子委員長 次のときは委員長、副委員長が立会いますのでこの注意事項に基づいては内容ができているかどうかはその場で、これが足りないとか、執行部の答弁でどうでしたかというようなことも含めて、最低限のことがあるんです。

中村議会事務局次長 動画のいい悪いを判断するのは、広報特別委員会です。さっき言いましたよ。そこは間違えないようにしてください。出す責任

は議会にあるんですから。だから議会の責任を問われていますということです。あの内容でよかったのかということ問われていると思っていただいたほうがよいかと。なので、よかったと思われる人も希望されれば撮り直しの対象にするのが疑問になったんです。

矢田松夫委員 それは市民から何も言われなから、それはいいんじゃないかね。今回は市民からそういうのがあったということで、それで修正しないといけないのかという、今回10人やったうちに何人か知らんけどあったと。その人が、撮り直しをするということだけじゃないかな。

恒松恵子委員長 今回はこちらの注意事項に基づいて、足りてない人に対して、もう1回見て、働き掛ける。それとも、もう全員撮り直しはしないということに……

松尾数則委員 いろいろ議論してきましたよね。あまりにも議論が深まってないからこういうことになったんじゃないかと思います。ただ、岡山委員が言うように1回つくったものを撮り直すというのはやっぱり僕は考えるべきではない気はしているので、撮り直さない。

恒松恵子委員長 本当に議論を深めないままに取りあえず皆さんに発信しようということで広報活動の一つとして始めたので、6月議会から、このような注意事項に基づいて市民に分かりやすいように、一般質問、自分の個人の内容を発信してもらうということでよろしいですか。

岡山明委員 この委員会としては、撮り直しはしないということよろしいですね。そうしないと市民がという話で何人かっていうさっきの中村次長の話じゃないけど、また振り出しに戻ります。委員会としては、6月以降からの建設的な話で、過去の話の振り返りはせんということで、このたび撮影の注意事項に沿って6月から推進するというのが委員会で決まったと。

恒松恵子委員長 振り返りとか、本当に十分な議論がないままに、進めてしまったことを委員会として反省して、次回から注意事項に基づいて、広報活動を進める。議会に関心を持ってもらうことが原点です。もう撮り直しはせず、次の6月議会から注意事項に沿って、一般質問動画を進めていくということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それではそのように6月議会から一度進めてまいりまして、動画のよい悪いはこの内容に忠実かどうかは委員長、副委員長で立会いますので、その場の気づき等で修正してもらうということで進めてまいります。それでは、付議事項4、その他は何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）事務局も何かございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、以上をもちまして広報特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時52分 散会

令和7年（2025年）5月14日

広報特別委員長 恒 松 恵 子